

郵政モニタリング会合（第1回） 議事要旨【公表版】

1 日時

令和8年5月21日(木) 15時00分～16時23分

2 場所

オンライン開催

3 出席者（敬称略、順不同）

(1) 構成員

泉本 小夜子、上瀬 剛、斉藤 邦史、田島 正広

(2) 事業者

日本郵便株式会社：砂執行役員、囲経営企画部長、岡田検査・コンプライアンス統括部専門役、田邊検査・コンプライアンス統括部課長、庄司検査・コンプライアンス統括部室長

(3) 総務省（事務局）

情報流通行政局郵政行政部：牛山郵政行政部長、柴山審議官、片桐企画課長、廣瀬郵便局活用課長、芥貯金保険室長、上野国際企画室長、渡部信書便事業室長、西岡郵政行政総合研究官、樋口企画課課長補佐

4 議題

日本郵便のガバナンス強化方針について④

5 議事概要

- ・事務局より資料に基づき説明
- ・意見交換において、各構成員からの主な意見は以下のとおり。

○日本郵便・日本郵政による指摘事項についての取り組みはまだ発展途上であり、どこまで進んでいるのか、工程表を立ててフォローしていただきたい。

- 本社・支社の役割分担について、1.5 線の役割が明確化されており、1 線・2 線との役割分担として有意義なものだと思う。1 線をサポートするものとして、現場訪問やWeb 面談等、現場との連携を強化していただくと有意義だと考える。
- 社員の意識・能力について、皆が不祥事について気づきながら、行動を起こさないということはあってはならない。
2 線勤務をキャリアパスに組み込んだり、問題点の報告を積極評価するということは非常に有意義。内部通報者への対応改善等のフィードバックも、内部通報制度の信頼性向上に繋がり、不祥事を早期かつ効果的にあぶり出す仕組みとして内部通報制度を実効的に機能させることになる。
- 業務負荷への対応について、業務の棚卸による効率的なガバナンス体制の構築はもちろん必要だが、必要なチェックを蔑ろにしてはいけない。ルールの必要性の根拠を明確に意識させ、チェック体制を機能させる必要がある。DX の活用等で、チェックの漏れが生じないように業務フローやマニュアルの見直しが必要。
- 不祥事が未だに生じていることと、その把握について、今回の収賄事案は入札参加業者からの問い合わせがきっかけであることが特徴。他社事例ではあるが、例えば、過去の精肉の原産地偽装案件で、倉庫業者の告発により発覚した例がある。取引先等からの情報を活用していくという視点も必要ではないか。
- 事業者にお願ひした事項のフォローアップで報告を受ける際、計画通りできているという報告が上がってくると思われるが、実際にやってみて分かったことや、予想と異なる展開になったことをきちんとフォローアップしていただきたい。
- それぞれの施策がどのような類型の不祥事をターゲットにしているかが見えにくい。不祥事という言葉で十把一絡げになっている。収賄、横領や詐欺は教育で防げるものではなく、やろうと思ってもできない仕組みづくりが重要。今後のフォローに当たってこの視点を織り込んでいただきたい。

○ガバナンスという、もう少し高いレベルでの判断を想起するのではないか。過去の顧客情報の政治流用や内部通報の通報者保護、局舎に関する取締役会虚偽報告はマネジメントのガバナンスだが、ここ数年問題になっているものは性格が違う。ガバナンスという言葉の射程についての議論も必要ではないか。

○これまでの議論の中で、メディアへの情報漏洩、報道の後追いとなるような事案への過度な警戒があるように感じる。決定的な問題が起きる前に悪いところはさらけ出して、真摯に対応するようにしていただきたい。

以上